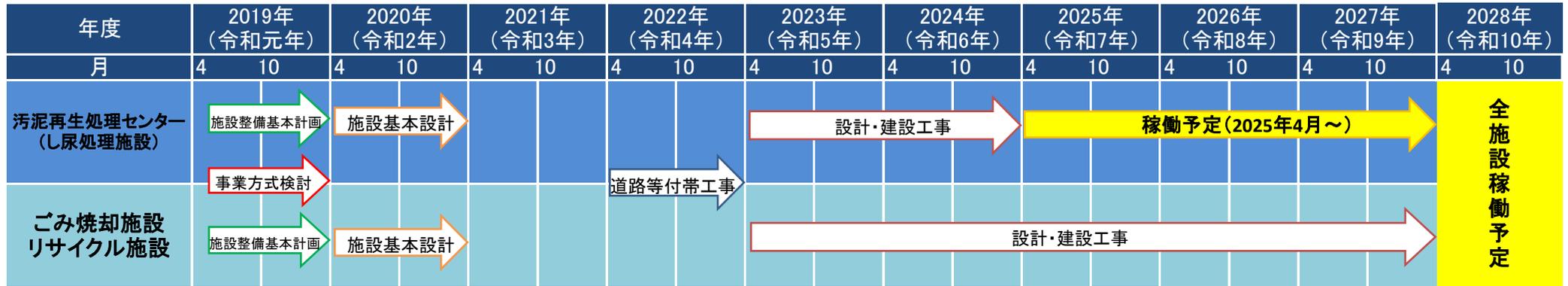


◎新一般廃棄物処理施設整備スケジュールについて

1. 新施設整備スケジュール

今後、センターが木尾町に整備を予定している新施設の概略スケジュールは次のとおりです。



※施設整備基本計画・・・施設を建てるうえで必要な基本条件(計画処理量、処理方式等)を定め処理設備等の計画を策定します。

※事業方式検討・・・新施設の整備・運営に関する事業方式をどのようにするのか検討します。

※施設基本設計・・・整備基本計画等の内容を踏まえて、仕様の検討を行い発注に必要な発注仕様書を取りまとめます。

2. 環境影響評価実施スケジュール

滋賀県環境影響評価条例に基づき実施する環境影響評価スケジュールは次のとおりです。



※環境影響評価・・・新施設の整備や稼働などで、周辺に与える環境影響を事業者自らで調査、予測、評価し環境保全措置を講じるための手続きで滋賀県の条例に基づき実施するものです。